

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第3部門第2区分
 【発行日】令和3年12月23日(2021.12.23)

【公表番号】特表2021-503480(P2021-503480A)
 【公表日】令和3年2月12日(2021.2.12)
 【年通号数】公開・登録公報2021-006
 【出願番号】特願2020-527780(P2020-527780)
 【国際特許分類】

A 6 1 K 31/4439 (2006.01)
 A 6 1 P 1/04 (2006.01)
 C 0 7 D 401/14 (2006.01)
 A 6 1 P 1/08 (2006.01)
 A 6 1 P 1/00 (2006.01)
 A 6 1 P 1/06 (2006.01)
 A 6 1 P 43/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 31/4439
 A 6 1 P 1/04
 C 0 7 D 401/14 C S P
 A 6 1 P 1/08
 A 6 1 P 1/00
 A 6 1 P 1/06
 A 6 1 P 43/00 1 1 1

【手続補正書】

【提出日】令和3年11月12日(2021.11.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

トラジピタント反応性の胃腸疾患又は胃腸症状の治療のための、トラジピタントを含む医薬組成物であって、トラジピタントの投与を必要とする患者に100mg/日～400mg/日のトラジピタントの量で投与される、医薬組成物。

【請求項2】

トラジピタント及び1種類又は複数種類の医薬的に許容可能な添加剤を含む速放性固形剤の形態である、請求項1に記載の医薬組成物。

【請求項3】

トラジピタント及び1種類又は複数種類の医薬的に許容可能な添加剤を含む放出制御性固形剤の形態である、請求項1に記載の医薬組成物。

【請求項4】

1日2回投与される、請求項1又は請求項2に記載の医薬組成物。

【請求項5】

1日1回投与される、請求項1又は請求項2に記載の医薬組成物。

【請求項6】

前記トラジピタントの量が150mg/日～400mg/日である、請求項1～請求項5のいずれか1項に記載の医薬組成物。

【請求項 7】

前記トラジピタントの量が 150 mg / 日 ~ 300 mg / 日である、請求項 1 ~ 請求項 5 のいずれか 1 項に記載の医薬組成物。

【請求項 8】

前記トラジピタントの量が 100 mg / 日 ~ 300 mg / 日である、請求項 1 ~ 請求項 5 のいずれか 1 項に記載の医薬組成物。

【請求項 9】

前記トラジピタントの量が 150 mg / 日 ~ 200 mg / 日である、請求項 1 ~ 請求項 5 のいずれか 1 項に記載の医薬組成物。

【請求項 10】

前記トラジピタントの量が 100 mg / 日 ~ 200 mg / 日である、請求項 1 ~ 請求項 5 のいずれか 1 項に記載の医薬組成物。

【請求項 11】

前記トラジピタントの量が 170 mg / 日である、請求項 1 ~ 請求項 5 のいずれか 1 項に記載の医薬組成物。

【請求項 12】

前記トラジピタントの量が、85 mg の 1 日 2 回である、請求項 1、請求項 2、又は請求項 4 に記載の医薬組成物。

【請求項 13】

前記トラジピタント反応性の胃腸疾患又は胃腸症状が、胃不全麻痺である、請求項 1 ~ 請求項 12 のいずれか 1 項に記載の医薬組成物。

【請求項 14】

前記トラジピタント反応性の胃腸疾患又は胃腸症状が、胃運動障害、胃排泄遅延、機械的閉塞を伴わない胃内うっ滞、化学療法誘発性悪心嘔吐 (CINV)、及び術後悪心嘔吐 (PONV) からなる群より選択される、請求項 1 ~ 請求項 12 のいずれか 1 項に記載の医薬組成物。

【請求項 15】

前記患者が、悪心、嘔吐、早期満腹感、食後膨満感、消化不良、機能性ディスペプシア、腹部膨満感、腹痛、及び胃排泄遅延からなる群より選択される少なくとも 1 つの症状の治療を受けている、請求項 1 ~ 請求項 12 のいずれか 1 項に記載の医薬組成物。

【請求項 16】

前記トラジピタントが結晶型 IV 又は結晶型 V の形態である、請求項 1 ~ 請求項 15 のいずれか 1 項に記載の医薬組成物。

【請求項 17】

トラジピタント反応性の胃腸疾患又は胃腸症状の治療のための医薬の製造におけるトラジピタントの使用であって、前記医薬は、100 mg / 日 ~ 400 mg / 日のトラジピタントの量で患者に投与される、使用。

【請求項 18】

前記トラジピタントの量が 150 mg / 日 ~ 400 mg / 日である、請求項 17 に記載の使用。

【請求項 19】

前記トラジピタントの量が 150 mg / 日 ~ 300 mg / 日である、請求項 17 に記載の使用。

【請求項 20】

前記トラジピタントの量が 100 mg / 日 ~ 300 mg / 日である、請求項 17 に記載の使用。

【請求項 21】

前記トラジピタントの量が 150 mg / 日 ~ 200 mg / 日である、請求項 17 に記載の使用。

【請求項 22】

前記トラジピタントの量が100mg/日～200mg/日である、請求項17に記載の使用。

【請求項23】

前記トラジピタントの量が170mg/日である、請求項17に記載の使用。

【請求項24】

前記トラジピタントの量が、85mgの1日2回である、請求項17に記載の使用。

【請求項25】

前記トラジピタント反応性の胃腸疾患又は胃腸症状が、胃不全麻痺である、請求項17～請求項24のいずれか1項に記載の使用。

【請求項26】

前記トラジピタント反応性の胃腸疾患又は胃腸症状が、胃運動障害、胃排泄遅延、機械的閉塞を伴わない胃内うっ滞、化学療法誘発性悪心嘔吐(CINV)、及び術後悪心嘔吐(PONV)からなる群より選択される、請求項17～請求項24のいずれか1項に記載の使用。

【請求項27】

前記患者が、悪心、嘔吐、早期満腹感、食後膨満感、消化不良、機能性ディスペプシア、腹部膨満感、腹痛、及び胃排泄遅延からなる群より選択される少なくとも1つの症状の治療を受けている、請求項17～請求項24のいずれか1項に記載の使用。

【請求項28】

前記トラジピタントが結晶型IV又は結晶型Vの形態である、請求項17～請求項27のいずれか1項に記載の使用。